

# 会 議 結 果 報 告 書

令和4年7月1日

会議の名称	令和4年度第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和4年6月20日（月）10時00分～11時30分
開催場所	志木市役所第1庁舎 第1・2会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、山崎誠司委員、吉田かほる委員、村山宏委員、平光里恵委員、田村成彦委員、倉持香苗委員、中村勝義委員、安部卯内委員、小林紗来委員、 <span style="float: right;">（計11人）</span>
欠席委員	小澤静枝委員 <span style="float: right;">（計 1人）</span>
議 事	(1) 第4期地域福祉推進計画の進捗結果について（資料1） (2) 第5次地域福祉活動計画の進捗結果について（資料2） (3) 「(仮称) 地域共生社会を推進するための条例」について（資料3） (4) その他
結 果	以下、審議内容のとおり。 <span style="float: right;">（傍聴者 0人）</span>
事 務 局	中村福祉部長 共生社会推進課：的場課長、黒澤主幹、高山主幹、高橋主事 志木市社会福祉協議会事務局：矢田事務局次長、川嶋主事
署 名	(委員長) .....菱沼 幹男.....  (署名人) .....山崎 誠司.....  (署名人) .....安部 卯内..... 原本議事録には署名あり

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 副委員長あいさつ

3 議事

### 【議事の結果】

(1) 第4期地域福祉推進計画の進捗結果について

（資料1）（事務局：高山主幹より説明）

**委員長：**委員のなかで基幹福祉相談センターにつなげたことはあるか。

**全委員：**ない。

**事務局：**本人や関係機関からの相談等が割合を占めている。

**委員長：**複合的な支援や主軸として支援する課が不明なケースをつなぐことができるため、民生委員などからもつなげていくとよいと思われる。

**田村委員：**基幹福祉相談センター（以下センター）の周知をより一層図り、相談できる場があることを市民等に認知していただく必要がある。また、若年層の町内会加入率の減少に伴い、子育て家庭などが孤立化しやすくなっていることや、65歳以上の独居世帯かつ支援者が少ない高齢者に、成年後見制度が知られていない現状もあるため、広報等での周知が求められる。

**事務局：**民生委員の会議等でセンター職員が出席し周知を図っている。今後は民生委員協議会、この他の部会や会議等へも出席し、周知を進めていきたい。また、センターの受託者が変わったこともあり関係機関向けのパンフレットを作成し配布する予定である。

**副委員長：**町内会において地域の声を拾いたい。福祉の支援に関する情報を発信しているが、本人がその状況化になって初めて情報を収集するため、早期に支援ができるようアンテナを張っていきたい。

(2) 第5次地域福祉活動計画の進捗結果について

（資料2）（事務局：社協川嶋より説明）

**委員長：**Zoomの活用は増えているか。地域活動をする団体向けにZOOMのアカウント貸出があるとよいのでは。

**田村委員：**PTA会議ではZoomではなくGoogle Meetを使っているがオンライン会議は増えている。小学生、中学生はタブレットを授業で使い始めているが、高齢者は機械操作が難しい方が多いため、今後を考えるとICT活用のための説明会などのフォローが求められる。また、災害時の高齢者等の避難所への早期移動のために早い段階で警戒レベルの引き上げも必要である。

**事務局：**志木市地域防災計画に基づいて、台風であれば上陸見込みの時点で避難の準備を進めるなど早期に動けるように対策をしている。障がい者についても災害時に混乱が起きないように、事前に当事者と話し合い、個別避難計画を作成し、有事の際に速やかに動けるように

している。

**委員長：**令和3年度の改正で日頃からの関係構築も重要であるとされている。

**平光委員：**子育て世帯は子どもの昼寝や家事時間、オンラインではわからない家庭内の様子などを把握するため、Zoomではなく訪問し様子をうかがうことを大切にしている。子育て世帯に対して、子どもの成長や育児の様子・親子の健康状態等を感じ取れる様に、Zoomをきっかけに安心して子育て支援センターに来所してもらえる様促している。

**小林委員：**研修はZoomになっているが、この状況化でより入所者のケアなどを求められる職員に対するストレスマネジメントがあった。

(3) 「(仮称) 地域共生社会を推進するための条例」について

(資料3) (事務局：高山主幹より説明)

**事務局：**9月にパブリックコメントを実施し、12月に条例の制定、翌2月に周知のための事業等を考えている。これに伴い、福祉関係の委員会や協議会にもご意見をうかがっている。

**田村委員：**学校との連携が求められる。子どもに対し、高齢者や障がい者、ケアラー等について知っていただく講演会を実施してもよい。

**事務局：**学校との連携についても、進めていきたい。

**副委員長：**ボランティア活動では同じ方がよく参加されているように思う。新規の方も含め参加しやすい仕組みづくりが求められる。

**事務局：**ラジオ体操や百歳サポーター養成講座でも同様の状況と認識している。高齢者向けフレイル予防事業においては、既存のボランティアからサポーターを募り始めた経緯もあるが、令和4年度からはサポーター養成研修により、新たなボランティアの養成にも取り組んでいる。

**倉持委員：**仮) やさしい心遣い認証店舗推進事業のステッカー配布については、協力企業等への補助金等は考えているのか。

**事務局：**今後、障がい分野の自立支援協議会において、どのような形で進めるのか当事者を含め関係者で協議したい。

**中村委員：**現状であると理念条例になりかねない。福祉課題である困窮についても含まれる。1つ1つの条例をまとめ上げ、政策事業についても偏りが無いよう目的を明確にする必要がある。また、条例が1つでも担当課が分かれることから実施時に方向性など分散しないかが懸念される。

**事務局：**広範囲になると1つ1つの目的が薄れてしまう。「共生社会」の実現のため、逐条解説等を作成し、具体的にしていきたい。

**委員長：**条例の記載内容で『「地域包括ケア」による支えあいのまちづくりを進めてきたが』となると高齢者が主軸であるように捉えかねない。『支えあい』の文言以降に「公的支援の充実とともに」と加えると共生社会につながるのではないかと。また、定義において「共生社

会」と「地域共生社会」の内容をわかりやすくするとよい。あくまでも差別や孤立をどのように支えていくかを考えていく。

**倉持委員**：手話やケアラーのみの記載があるが、これ以外の課題も踏まえ広い視野のある条例にするとよい。また、『手話言語やケアラー支援などに意見や要望が寄せられ』とあるがどのような意見があったのか。

**事務局**：ケアラーについては、埼玉県がケアラー支援条例を制定したことに伴い、市としての条例策定やヤングケアラーの周知や対策を進めることについてご意見、ご要望をいただいた。手話言語についても、手話は一つの言語であることを認めるよう条例策定のご要望をいただいた。

(4) その他 各委員の活動状況について

**山崎委員**：高齢者実態調査が今年度も郵送による調査となった。各地区での委員会が6月上旬に開催できた。

**吉田委員**：母子、妊婦、赤ちゃんなどの訪問がコロナにより難しくなっている。また、産院で妊婦同士のかかわりができなくなり、退院後の孤立がある。増進の保健師へつなげて支援することもある。健診への参加も大切となっている。

**村山委員**：コロナの影響でイベントを見直す時間ができた。条例は志木市独自となるように少数意見、現場の声を聴いて市民の関心が持てるように作成してほしい。

**平光委員**：子育て支援センターでは、お母さん同士をつなげることを意識している。また、着られなくなった子ども服の提供などもしている。

**田村委員**：条例は市民がわかるような内容にしてほしい。

**安部委員**：共生社会の推進はこれからのテーマである。条例に期待したい。

**小林委員**：つながりができるような条例にして欲しい。

**倉持委員**：事業のやり方がZoomで変わった、つながりができて相談ができなかった人が窓口に来なくても相談することができている。

**副委員長**：事業が実際に顔を合わせて対面に戻ってきている。

**委員長**：コロナにより事業など見直すきっかけにつながっている。

**事務局**：次回の会議日程は11月21日（月）10時からを予定している、改めて連絡をさせていただきます。

以上